

平成 30 年度（2018 年度）第 1 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）5 月 24 日（木）午前 10 時 00 分から 11 時 00 分
- 2 開催場所 吹田市交流活動館 1 階研修室
- 3 出席者 <審議会委員>6 名
的場智子委員 原田謹造委員 前田都委員 山崎禎子委員
大庭健委員 津田郁夫委員

<欠席委員>3 名
藤原俊介委員 林耕司委員 地本稔委員

<事務局職員>5 名
横山尚明(人権政策長) 岸上孝司(市民部総括参事人権平和室担当)
信田二三夫(人権平和室長、交流活動館長) 村山暢彦(交流活動館長代理) 三星美登恵(交流活動館非常勤職員)
- 4 傍聴者 なし
- 5 開催内容
 - 1 開会
 - 2 案件
 - (1)報告
 - ①平成 29 年度（2017 年度）事業別実施状況について（P1～P2）
 - ②平成 29 年度（2017 年度）つながり文化講座（通年、短期）の事業報告について（P3～P6）
 - ③平成 29 年度（2017 年度）相談事業（総合生活、人権ケースワーク）実施状況について（P7）
 - ④平成 29 年度（2017 年度）貸室の使用状況について（P8）
 - ⑤平成 30 年度（2018 年度）予算及び前年度（平成 29 年度）予算比較について（P9～P10）
 - (2)議案
平成 30 年度（2018 年度）事業計画（案）について（P11～P15）

(3)その他

6 議事の概要 別紙のとおり

平成 30 年度（2018 年度）第 1 回交流活動館運営審議会の概要

（事務局） お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、交流活動館運営審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

なお、当審議会が情報公開条例に基づき情報公開の対象になっております。後日、議事録を公開する必要がある場合がございますので、録音を取らせていただいております。あしからずご了承ください。

<事務局紹介>

<人権政策長挨拶>

<委員長へ進行交代>

（委員長） それでは、ただ今より平成 30 年度第一回交流活動館運営審議会を開催します。

まず、議案に入ります前に本日の運営審議会の状況について事務局より報告してください。

<出欠報告>

（事務局） 本日の運営審議会は委員数 9 名のところ 6 名の出席をいただいております。

なお、藤原俊介委員と林耕司委員と地本稔委員からは事前に本日の欠席の連絡をいただいております。

委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第 19 条第 2 項に基づきまして、運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

（委員長） ありがとうございます。

<傍聴希望者の確認>

（委員長） 次に、傍聴希望者について報告をお願いします。

（委員長） 傍聴申請はございません。

<配布資料の確認>

<議案の審議開始>

- (委員長) それでは、次第に沿って進めます。
案件(1)報告の①～⑤及び(2)議案の「平成30年度(2018年度)事業計画(案)」について一括して事務局の方から説明願います。よろしくお願ひします。
- (事務局) 資料に基づき説明
- (委員長) ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問ございませんか。
それでは、いつも聞きますが委託事業の相談事業341件これは、案件ということですか。
- (事務局) 相談回数ではなしに件数ということなので341人の方が相談に来られたということで当然1回で済む方もいらっしゃいますし、何回も相談に来られる方もいらっしゃいますが341名ということです。
- (委員長) ケースワーク事業は。
- (事務局) 同じ考え方です。
- (委員長) 皆さんきっと1回で終わらないのではないですか。
- (事務局) 人権ケースワークは電話相談が多いので、匿名でお名前を名乗らない方が多いので、同じ方かどうか不明な状況のようです。
- (委員長) 相談の具体的内容は聞いていますか。
- (事務局) 大まかな区分は聞いています。ちなみに言いますと、福祉・健康が51件、住宅が184件、教育・保育の関係が3件、就職・就労1件、あとはその他で102件。総合相談はそういう内容です。人権ケースワークは女性問題が22件、障がい者の関係が2件、高齢者が3件、子どもが5件、労働者が1件その他が45件という内容になっています。
- (委員長) 人権協会を担当してもらっていますよね。

(事務局)　　そうです、助成事業ということで、市から相談員の人件費を出させていた
ただいで受けていただいている状況です。

(委員長)　　A 委員さんどういう具合かお話を聞えますか。

(A 委員)　　総合生活相談はやはり市営住宅の入れ替えとか、世帯分離そして、5 階
に住んでいるけれど高齢になったので 1 階に入れて欲しいとかそういう
相談はあります。ただ、今、市営住宅の建て替えを考えています。予算も
上がっていて、今住んでいる人に出て行ってもらわなければならないので、
政策空家ということで誰も入れていません。だから、住宅相談の数がどん
どん増えていくのです。福祉の関係の方もケースワーカーを通じて来たり
本人が来たりしています。今後も住宅を解体し始めたらもっと相談が来る
かもしれません。今度建つ団地に私を入れてくれないかとか。

(E 委員)　　いつ頃建て替えですか。

(事務局)　　平成 32 年末か 33 年の春頃です。

(A 委員)　　いま、仮住宅に入ってもらおうよう住宅の入れ替えの準備をしています。

(B 委員)　　高層住宅になるのですか。エレベーターがあるような。

(A 委員)　　6 階建です。エレベーターも付くような。

(委員長)　　住宅の相談は何らかの解決には至っているのですね。

(A 委員)　　そうですね。平成 32 年末に市営住宅が建てば戸数も多いですし、それ
は対応出来ると思います。ただ、市営住宅ですので公募しなければいけま
せんので。今まで公募したことがありませんので。市の都合で市営住宅を
潰したりして住む所が無い人が入居したりしていますけど。

(委員長)　　事業のなかで一番大変なところを担っていると思います。
ケースワーク事業は先ほど館長がおっしゃった様に電話相談ですね。

(A 委員)　　そうですね。匿名の電話はカウント 1 件とはしていますが、なかなか完
結しないですね。こちらから解決策ができたとしても相手が匿名だから連
絡もできないし、一方的になりますので。掲示板にもどんな相談でも来て
くださいと張り出していますけれど、出前相談もしようかなと考えていま

す。高齢者が増えてくると、ここまでも来にくいということもありますので。

(委員長) 他に何かございませんか。

(E 委員) 28年度の講座に来ていた人数と29年度の人数を比べていたら、かなり増減がありますが何か特徴的な変化とかあってこのように人数が増減があったのか聞かせていただきたいのですが。

(事務局) 28年度と29年度を比較した場合に、人数に大きな変化があったのはかきかた教室ですが、28年度は年間で1,990名来られていましたが29年度は、年間で796名。28年度まで定員よりも多く申し込まれた方が、一人でも多く参加していただけたらということで受講していただきました。その時の講師の方もやりくりしていただきました。29年度になりますと、申し込みも少なくなりまして、募集人数を超えるのが難しいということでトータルして1,200人近く少なくなったという結果が出ています。それと、もう一点レザークラフト教室、皮製品を作る教室ですが28年度は、年間351名来られていましたが29年度につきましては198名、これにつきましては、募集している人数に対して応募が少なかったというのもありますし、申し込みはしていますが教室には欠席ということで年間の数字としてはかなり少なくなってしまったということです。あと、健康ソフトエアロ教室、本年度は、講師の体調の関係で中止となっておりますが、28年度は年間で158名ご参加いただいております。29年度は100名ということで、こちらの方は申し込みされる方が少なかったということと、参加されてからイメージと違ったから辞めますと言う方もいらっしやったので年間で50名ほど少なくなったという結果に至っております。以上です。

(E 委員) ありがとうございます。

(委員長) 他に講座とか予算で質問があれば自由にご意見をおっしゃってください。外壁タイル修理工事はよく予算が付きましたね。

(事務局) 外壁タイルにつきましては、予算の10ページを見ていただきたいのですが、10ページの下の方に工事請負費というところで30年度予算額に数字が入っています。備考のところを外壁タイル改修工事ということになっています。まず、外壁タイル改修工事にあたりましては28年の11月にタイル調査ということで、1,674,000円かけまして外壁を業者の方に赤外線工法などを使ってひび割れ部分とか欠損部分とかを調査していただきま

して、それをもって 29 年度当初に本来であれば外壁タイルの工事をする予定にしておりました。ただし、外壁タイルの工事につきましては、金額が大きいので国の補助事業というのがありましてそちらを活用しようと思っていたのですが、大阪府の方で国から配分される予算額が吹田市の方まで行かないということが直前で連絡があったので、29 年度は一旦断念ということで 30 年度にお願いしますということで、今年度、改めて予算計上で予算を付けていただいております。なお、国の方の申請をしております大阪府の方から内々ですが 6 月頃には国から内示が出るということを知っております。今後の予定といたしましては内示後しか動けないので実際に入札、業者選定を行いまして早くても工事にかかれるのは 8 月頃かと思っております。ただ、今年度の国の補助金ということになっておりますので、3 月までには工事を終わってなければいけませんので期間が短いですが、十分対応できるということを本庁資産経営室の建築関係の方に確認しておりますので本年度実施ということですので。ちなみに、この工事請負費の内、国からの補助は二分の一、大阪府からは四分の一合わせて四分の三は補助金で賄える予定にはしていますが、国の方でかなり財源が不足しているということで当初見込んでいた額よりは、頂けるお金が少なくなるのではないかとするのは事前に聞いています。以上です。

(E 委員) 8 月から工事に入ったら使用する側に影響はありますか。

(事務局) 外側の工事ですので中は触りませんので特には影響ございません。音が出るようでしたら、入札が決まって業者との打ち合わせになりますが、資産経営室に聞きますとそんなに大きな音が出ることは無いであろうと、タイルを剥がして付け替える工事になるので機械で音が出る工事にはならないと思っておりますというのは聞いております。

(委員長) 後の四分の一は吹田市ですか。

(事務局) そうです。

(委員長) 大阪府の減った分も吹田市から出るのですか。

(事務局) 国の金額が基準になりますのでそこから大阪府も決めます。

(委員長) この建物は耐震は OK ですか。

(事務局) 耐震は OK です。平成 17 年に耐震工事も行っておりまして、そのときに、

3階のホールと2階の強度を増すような改修工事を行っています。

(委員長) では、タイルの剥落が無くなれば完璧ということですね。

(事務局) 完璧といいますか、築47年になりますので、その建ちました当時と使用の仕方が変わっていると思われます。貸室が3部屋、4部屋しかございませんので時代のニーズに合った貸室ができるように、変えることができればいいと思いますが、それも、運営審議会の方でみなさんのご意見を伺いどういうふうに進めていくかということを検討お願いしたいと思いません。

(委員長) 事務局がおっしゃった貸室と利用率アップが課題になっていますね。

(B 委員) 和室の資料室利用はずっと続くのですか。

(事務局) そうですね。和室につきましては資料作成とかの作業をしています。1階の廊下にパネルをいろいろ貼っていますが、その製作作業等に使用して、今後も引き続き問題を無くしていくために当面は続く予定でございます。

(B 委員) パネル展示をしている事は人権協だよりで広められたらどうでしょうか。

(事務局) 人権協会でも視察などを受けている状況ですので、製作した資料なども使いながら講演も今後やっていきたいと聞いています。ここの、もともと交流活動館が建った経緯からしてそちらの方に力を入れていきたいなと思います。

(委員長) 何か他にございませんか。貸室の利用率アップも含めて。C委員ありませんか。

(C 委員) いつもここを使わせてもらって、近かったらいいのにと思っています。西山田は集会所として幼稚園の跡地を市から借り受けていました。ところが、今回、駄目になりまして公民館の貸室で借りられなかった人がそこで講座をしていたのですが、どうしようということになり今、皆探している状況なのです。交流活動館の利用が少ないのはもったいないなとも思っています。

- (B 委員) バスの路線は病院が完成したら便利になるのではないですか。
- (事務局) 市民病院が今年 12 月 1 日から移転なので、バス路線が若干変わるでしょうからもっと便利になると思われます。去年も高齢クラブがメイシアターの改修でここを貸室しましたが評判が良く、駐車場もありますし初めて使ったのですが便利だと聞いております。
- (B 委員) 千里丘の方はすいすいバスが通っています。交通機関が一番大事です。
- (事務局) 阪急沿線からのバスがどれくらい増えるかも期待します。
- (事務局) 今、南千里駅前から直接こちらに来ようと思いましたが、1 時間に 1 本しかありません。一旦は七尾か岸辺駅の方でバスを乗り換えていただいてという方法になります。直接、吹高口まで来るバスがあまり無いですから。交流活動館から南千里に帰ろうとするとたしか、最終が 7 時台か 8 時台ですから来られたはいいけど、あまり遅いと帰る便が無くなってしまうのでそこらへんも頭の痛いところです。
- (D 委員) 貸室のことですけど、僕も民生委員 23 年やっていますが、この間のメイシアターの改修工事のときに、福祉総務の人はここがあるのを全然知らないのです。少し大きな集会をするときにお金を出して摂津の文化会館を借りています。200 人、300 人の会合で。そんなことをしないで、ここはあるではないかと僕も言いましたが「えっ」という返事です。庁内でも宣伝というか交流活動館があるということを知って欲しい。民生でも部会が沢山ありまして、福祉会館でやったり豊一の公民館でやったり未だにやっています。ここは車で来てもらえる駐車場が有りますと福祉総務で言いますが「ああそうですか」という返事しかないから、宣伝というか庁内でもいってもらえることはできないものかなと思います。
- (事務局) 庁内で周知できたらと思います。3 階のホールの大きさは他にはそんなに無いので。
- (D 委員) 200 人位は入れるので。僕も前の館長の時にピアノの発表会をやりたいから貸してもらうことはできるのかと聞いたところ、7 月の何日かに借りることができました。そういう使い方もあるのではないかと思います。「グランドピアノこんなに良い物がある」とピアノの先生が言っていました。先生にしたら普通のピアノかなと思っていたようです。幼稚園の先生にも発表会で使ってと言っています。岸部の。本庁の中でも知らない人がいる

から宣伝して欲しいです。青少年室でも僕は1年くらいやっていたんですがそれでも知らない人はいるのです。

(事務局) 椅子、机が古くてスチール製なので重くて出し入れが大変です。利用していただくのになかなか大変なのかなと思います。今後、備品の更新を考えていかななくてはいけないのかなと思います。あの重たいのを出し入れできないので。当初、いい物を買っているので悪くならない。役所は壊れないと買い替えられないので、年次的にでも、少しずつでも買い替えていきたいと思います。

(D 委員) 山田のコミセンのようにボタン一つで椅子が出てくるようにしろとは言いませんが、でもあの椅子は怖いですね。高いです。僕らもよく使っていますが怖いです。お年寄りが使用する時も怖いです。

(事務局) しっかりした椅子は安心しますが出し入れを考えると。今はアルミとかですごく軽いです。いい面と悪い面両方ありますが、ここの椅子は座ると動くことが無い。そういうところも改善していかないと継続して利用していただけない。

(A 委員) はい、

(委員長) はいどうぞ。

(A 委員) 健康ソフトエアロ教室ですが、講師が平成31年度も引き続きできるのか、新しい講師を探してくるのか、この講座を止めるのか聞かせてほしいです。

(事務局) そのところはなかなか難しいのですが、今回も講師が辞めるのかどうかの時に新しい講師を探しました。ご紹介もいただきましたが、今回の募集した時に申し込み者がかなり少なかった、4名でした。代わりに来ていただいても申し訳ないということで中止にさせていただきました。今後につきましては、需要も踏まえてエアロをするか、違う教室にするのか検討していきたいと思います。講師のけがが治りましたからやりますという話しにはならないと考えています。

(事務局) 同じ体を動かす介護予防健康体操がたくさん来ていただいているので、まったく、需要が無いわけではない、内容はどういう形がいいのか検討していきます。

- (事務局) どうしても時間帯に左右されまして、地域の方、ご高齢の方が多くことや先ほどの交通アクセスの問題から昼間でしたら来られるけど夜なので止めておきますと言う方は結構いますのでその辺も踏まえて新しい教室を考えております。
- (D 委員) 今年、世代間交流のサッカー大会を始めてどうでしたか。
- (事務局) 平成 30 年度の計画としまして、去年、たまたま台風でスポーツ大会が中止になりましたので、サッカー大会に置き換えてやっていただいたのですが好評でしたということでサッカーにつきましては、今年も計画されているとお聞きしております。サッカーとか種目別の競技で新たにしたいなということで計画をいただいております。
- (D 委員) 世代間ということは 20 歳までの人ですか。
- (A 委員) 今まで普通の市民体育祭のようなことをしていたのですが、それは市民体育祭に任せて、今度はここの特色がある、たとえば、グランドゴルフ大会や子どもサッカー大会とか野球とかそういうのを世代間交流スポーツ大会ということでやっていきたいなと考えております。ですから、小学生から高齢者まで対象になるかなと思います。
- (委員長) では、今年度は去年中止になったサマー合宿と世代間交流スポーツ大会さらに世代間サッカー大会とかになるのですか。
- (A 委員) 世代間スポーツ大会はスポーツ週間と変更しまして、平日はグランドゴルフをしていただいて、その他の日はサッカーや野球をしていただいたらうまくいくかなと考えています。
- (委員長) 他にありませんか。
- (D 委員) グランドゴルフは桃山台で大会をしているのですが車で行けないから大変らしいですよ。岸部からバスで行くとなると岸部北口しかないらしくて、線路から向こうの人は歩いて来なくてはならない。「車なんとかならないのか。」と言われてますが私に言われてもどうにもならないと言っています。ここでしてもらったら駐車場も有りますし。高齢クラブに働きかけたらここで開催してくれるかもしれません。
- (委員長) 岸部から何分くらいなのですか。

- (事務局) 15分くらいです。歩いて。
- (委員長) グランドゴルフに来る人は15分歩けますか。
- (D委員) それは十分歩けますよ。
- (委員長) 天気の良い日に15分くらい良く歩く方でしたらいいでしょうね。
- (D委員) グランドゴルフが終わってから健康公園が沢山あるので。
- (委員長) 今日歩いてきて、健都レール公園と名前がついていました。高齢者の方も鉄棒で運動していました。健康都市になりました。
- (D委員) あの公園は循環器病センターの先生が監修したところらしいです。
- (委員長) この辺りはどんどん良くなっていますね。
- (事務局) いろいろな方が来ますので、公共施設が沢山ありますので有効利用していただいていると思っています。
- (委員長) 一日に抽選会をするくらい利用者が来るようになりたいですね。
- (事務局) まだ、決定ではないのですが健康づくり推進事業団さんが今、公園を使ってその後こちらを使わせて欲しいという話がきていますので、今言った様な部分が今後入ってくる可能性はあります。この間うちの館にも下見に来て、保健センターと共同でするらしいです。実技と講義で講義の部分で館を使いたいという話があります。まだ予定段階ですけど話が出てきています。秋頃に企画している様です。
- (委員長) 営業に行きましょうか。
- (B委員) 病院とタイアップは出来るのですか。
- (事務局) それは、やりたいですね。高齢者向けに。
- (事務局) 市民病院の中にホールができるので競合するかもしれませんが。市民病院はすごい使用料を取ると思います。交流活動館はお安く使えるという

ことで。

(D 委員) 新幹線のところ図書館もできるのですね。

(事務局) そうですね。大きく人の動きがありますし、新しい住民の方も増えます。大きな病院が二か所できますからそれに伴う方も来ますし、時代遅れにならないように。

(委員長) 市民のために役に立つ研修会に使っていきたいです。この、建物の存在を知ったら利用率上がりますよね。グランドピアノも有りますし、シンも調理室も有りますし何でもできる場所なので。利用率が 10 パーセント台ではもったい無いです。あと、貸室利用アップのアイデアないですか。まずは、健都レールウェイ公園とタイアップで何か頑張ってください。今日、遅刻しそうになったのですが見ていたら公園で鉄棒にぶらさがって体操されてましたけど。

(E 委員) 健康志向がすごい。

(委員長) すごかったですね。10 時台にここの公園の横を通ることが無いので。後は、利用率アップのアイデアとか、もとに戻って運営審議会の資料でご説明受けたことに対して意見を言っておきたいとか有りましたらどうぞ。また、途中で意見が有りましたら言ってください。では、次第に従って進行させていただきますと案件の (3) その他に関して事務局からご説明願います。

(事務局) 貴重な意見ありがとうございました。その他ということで次回 11 月ぐらいを予定しておりまして、また、近くなりましたらご案内をさせていただきますのでご参加のほどよろしく願いいたします。以上です。

(委員長) ではまた 11 月にお会いすることになると思いますけれども、その時には満員で抽選することを聞かせていただければと。

(E 委員) まだ、改修工事中ですよ。

(事務局) そうですね。

(委員長) 真最中、8 月ぐらいからですよ。

- (事務局) 外に足場が組まれているかもしれません。
- (事務局) 全面ではなくて本当に傷んでいる部分だけを補修する形になりますので。
- (E 委員) でも足場は組むのですね。
- (事務局) 足場は組みます。
- (委員長) それでは、予定の一時間がきましたが最後にこれだけということはありますか。では、無いようですので本日の運営審議会これで終了させていただきます。ご多忙中どうもありがとうございました。

以上